

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 嬉野地域振興局 地域住民課(環境生活)

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市嬉野斎場(ヒプノス嬉野)火葬炉設備修繕(棺受台車・集塵機)	令和5年6月9日	株式会社 宮本工業所	1,265,000	1,232,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第二号による随意契約。当修繕は火葬炉設備の棺受台車の経年劣化によるオーバーホール修繕と火葬炉設備である集塵機パイロスクリーンの経年劣化による取替修繕であり、斎場開設以来約26年経過しており修繕致したく、本修繕は設備を稼働させながら修繕するため、特殊設備であることから設置者である業者と随意契約するものである。また、契約者は設置等の状況に精通しており、火葬炉は、メーカー独自の設計または特許所有による装置が多く、本修繕が工業所有権の部分に関連しているため、令和5年度松阪市営斎場 ヒプノス嬉野 火葬施設保守点検業務委託の委託業者でもあり設置火葬炉の製造業者であるため、火葬炉設備全体とシステムの詳細及び現状を的確に把握しており、適切な修繕が見込まれるので株式会社 宮本工業所と随意契約を致したい。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市嬉野斎場(ヒプノス嬉野)火葬炉主燃炉部分修繕(2号炉・3号炉)	令和5年10月3日	株式会社 宮本工業所	2,156,000	2,090,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第二号による随意契約。当修繕は火葬炉主燃炉の経年劣化による部分修繕であり、斎場開設以来約26年経過しており修繕致したく、本修繕は設備を稼働させながら修繕するため、特殊設備であることから設置者である業者と随意契約するものである。また、契約者は設置等の状況に精通しており、火葬炉は、メーカー独自の設計または特許所有による装置が多く、本修繕が工業所有権の部分に関連しているため、令和5年度松阪市営斎場 ヒプノス嬉野 火葬施設保守点検業務委託の委託業者でもあり設置火葬炉の製造業者でもあるため、火葬炉設備全体とシステムの詳細及び現状を的確に把握しており、適切な修繕が見込まれるので、株式会社 宮本工業所と随意契約を致したい。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市嬉野斎場(ヒブノス嬉野)火葬炉再燃炉部分修繕(2号炉・3号炉)	令和5年10月3日	株式会社 宮本工業所	1,485,000	1,430,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第二号による随意契約。当修繕は火葬炉再燃炉の経年劣化による部分修繕であり、斎場開設以来約26年経過しており修繕致したく、本修繕は設備を稼働させながら修繕するため、特殊設備でにあることから設置者である業者と随意契約するものである。また、契約者は設置等の状況に精通しており、火葬炉は、メーカー独自の設計または特許所有による装置が多く、本修繕が工業所有権の部分に関連しているため、令和5年度松阪市営斎場 ヒブノス嬉野 火葬施設保守点検業務委託の委託業者でもあり設置火葬炉の製造業者でもあるため、火葬炉設備全体とシステムの詳細及び現状を的確に把握しており、適切な修繕が見込まれるので、株式会社 宮本工業所と随意契約を致したい。	無	